



令和5年度

地域づくり 人づくり 応援助成事業

香美町社会福祉協議会では、「じぶんの町を良くするしくみ」の**赤い羽根共同募金**を活用した「地域づくり人づくり応援助成事業」を実施し、助成を希望する団体を公募します。令和4年度に住民の皆さまにご協力いただいた**赤い羽根共同募金配分金**の一部を活用します。



交付対象団体

- 香美町内で活動する次の団体
- ①法人格を持たない任意団体
 - ②特定非営利活動法人

助成交付金額

- 助成金総額30万円（3団体）
1団体につき上限10万円
- ※ただし、審査会において認められた金額とします。

審査の流れ

- ①第1次審査（書類選考）
- ②第2次審査（プレゼン審査）
- ③第3次審査（助成額の査定）
↓事業への助成
事業実施・事業報告書の提出

交付対象事業

- 令和5年度に香美町内で実施し「ささえあい安心して暮らせるまちづくり」を推進する次の事業
- ①町民の方を対象とし、住民の福祉意識を高める事業
 - ②活動の発展のために必要な資機材の購入
- ※事業看板や案内、パンフレット、購入資機材に「地域づくり人づくり応援助成事業」であることを明記していただきます。
- ※赤い羽根共同募金データベース「はねっと」や兵庫県共同募金会、香美町共同募金委員会が発行する広報媒体へ写真等を掲載することがあります。

申請期間

令和5年4月3日（月）～
5月31日（水）

- ◆ 助成を希望される団体は、「地域づくり人づくり応援助成事業申請書」に、必要事項をご記入いただき、関係書類（団体の規約、前年度事業報告・決算報告・団体の活動がわかる資料（チラシ・広報誌等））を添えて、社協にご提出ください。
- ◆ 申請書は社協窓口にあります。また、社協ホームページからダウンロードできます。
- ◆ 申請書の書き方など、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

書類の提出・お問合せ先

香美町社会福祉協議会 本 所（香住区） ☎(0796)39-2050
村岡支所（村岡区） ☎(0796)98-1000
小代支所（小代区） ☎(0796)97-2202



あかはねちゃん